

岐阜市地域生活支援拠点等事業所の登録について

(1) 新規登録申請について

地域生活支援拠点等の機能を「担う」事業所として岐阜市へ登録するためには、地域生活支援拠点等としての登録申請及び運営規程の変更が必要となります。

別紙「地域生活支援拠点等を担う事業所の運営規程について（案）」を参考に事業所の運営規程に地域生活支援拠点等についての記載を追加してもらう予定です。

【地域生活支援拠点等としての登録申請関係】

- ・岐阜市地域生活支援拠点等事業所登録申請書（案）

【運営規程の変更の届出関係】

ア 障害福祉サービス事業者の場合

- ・変更届出書（様式第3号）
- ・障害福祉サービス事業及び一般相談支援事業変更届（様式第7号）

イ 特定相談支援事業者の場合

- ・変更届出書（様式第2号）
- ・特定相談支援事業・障害児相談支援事業変更届（様式第5号）

変更の届出を要する事項	必要な添付書類
運営規程	付表（該当するサービスのもの）
	運営規程（新旧対照表、改正後の運営規程に原本証明）

(2) 「介護給付費等算定に係る体制届（体制様式）」について

届出の内容を確認し、岐阜市から地域生活支援拠点等としての登録完了の通知書を送付します。

登録完了の通知書が届きましたら、「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（体制様式）」を提出し、総括表の「地域生活支援拠点等区分」を「非該当」から「該当」へ変更する届出を行うことが予定されます。

変更の届出を要する事項	必要な添付書類
地域生活支援拠点等区分	介護給付費等の算定に係る体制等状況総括表
	岐阜市から届いた登録完了の通知書の写し
	運営規程（地域生活支援拠点等についての記載があるもの）

※地域生活支援拠点等としての登録情報が変更した際は変更の届出を予定しています。

(3) 登録情報の公表について

地域生活支援拠点等の機能を「担う」事業所として岐阜市が登録した事業所の情報は、岐阜市のホームページ等での公表を予定しております。

<公表のイメージ>

事業所名	拠点機能					所在地	電話番号
	①相談	②緊急時の受入・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・養成	⑤地域の体制づくり		
	●						
	●						
		●					
			●				
				●			
					●		

(4) 登録に関する今後のスケジュールについて

登録に関する申請開始 令和3年1月頃

登録情報の公表 令和3年4月頃